

平成 28 年 8 月 30 日

各 位

全国 1 級造園施行管理技士の会（一造会）

会 長 松 本 朗

東京都渋谷区神南 1-20-11 造園会館 8 階

ロープ高所作業特別教育（造園 CPD7.0 単位）のご案内

「ロープ高所作業」での危険防止のため、労働安全衛生規則が改正され、「ロープ高所作業」を行う場合は、特別教育の実施などが新たに義務づけられました。特別教育の施行日は平成 28 年 7 月 1 日となっています。

「ロープ高所作業」は、高さが 2 メートル以上の箇所で、作業床を設けることが困難なところにおいて、昇降器具を用いて、労働者が当該昇降器具により身体を保持しつつ行う作業(四十度未満の斜面における作業を除く。)と安衛則第 539 条の 2 に示されています。

このうち、特別教育は、安衛則第 36 条・第 39 条・安全衛生特別教育規程第 23 条により、労働者をロープ高所作業に関する業務に就かせるときは、安全のための特別の教育を行う必要があるとされており、下記の教育科目を実施する必要があります。

一造会では、これに対応した造園技術者向けの「ロープ高所作業特別教育」を実施いたします。実技教育までを含めての開催です。この機会にご利用ください。

特別教育の教育科目

	教育科目	内容	時間
学 科 教 育	1 ロープ高所作業に関する知識	ロープ高所作業の方法	1 時間
	2 メインロープ等に関する知識	・メインロープ等の種類、構造、強度、取扱い方法 ・メインロープ等の点検と整備の方法	1 時間
	3 労働災害の防止に関する知識	・墜落による労働災害の防止のための措置 ・安全帯、保護帽の使用方法和保守点検の方法	1 時間
	4 法令関係	法、令、安衛則内の関係条項	1 時間
実 技 教 育	1 ロープ高所作業の方法 墜落による労働災害防止のための措置 安全帯と保護帽の取扱い	・ロープ高所作業の方法 ・墜落による労働災害の防止のための措置 ・安全帯と保護帽の取り扱い	2 時間
	2 メインロープ等の点検	メインロープ等の点検と整備の方法	1 時間

特別教育の講師についての資格要件は定めていませんが、十分な知識、経験を有するインストラクターが実施いたします。

一造会「特別教育」の実施日時等（定員 15 名です。)(会員優先となります。)

第 4 回 平成 28 年 10 月 3 日(月)8:30～17:30 第 5 回 平成 28 年 11 月 4 日(金)8:30～17:30

順次開催計画中です。会社単位、グループ単位でも開催します。ご相談ください。

会 場：埼玉県深谷市武蔵野 3003 花園市場グリム（関越道花園インターより約 5 分）

講習料金：一造会会員 16,000 円、一般 18,000 円

お申込み：別紙「受講申請書」に記入の上、仮予約申込 FAX 03-3933-0782（ファストガードン）にお申込みいただき（仮予約）受講可能な場合、ご連絡いたしますので、講習料金をお振込みの上、「受講申請書（写真付）」を講習日に持参してください。写真付き修了証の発行は、後日となります。